

流域治水における農地・農業用施設を活用した取組について

一、はじめに

近年の気候変動による水害は激甚・頻発化し、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など毎年のようく大規模な水害が発生しています。本県においても、令和4年8月3日から5日にかけ、嶺北地方を中心として線状降水帯が発生し、1時間当たり80mm～110mmの激しい雨に見舞われ、鉄道、道路、河川等の公共施設、農地および農業施設、農作物、住家などに極めて大きな被害が発生しました。

河川の氾濫による水害を軽減するため、本県でも「流域治水」の中で従来の対策に加え、農地・農業用施設を活用した防災減災対策に取り組んでいます。

二、福井県における流域治水の取組

(一) 流域治水協議会の開催

福井県では、一級河川九頭竜川・北川流域治水協議会、二級水系流



モデル河川とワーキンググループ

域治水協議会を設立、国・県・市町・関係機関が協力し取組を進めることとしました。具体的には各市町でモデル河川を選定し、土木、林業、農業土木等の県、市町担当者が参加するワーキンググループを開催し、流域治水対策の検討を進めています。ワーキンググループは、県の各土木事務所が事務局となり、各管内でモデル河川毎に対策を取り

まとめ、令和5年度までに県内17市町全において流域治水プロジェクトを策定する予定です。

(二) 取組成果と課題

ワーキンググループにより、モデル河川の浸水状況を共有するとともに河川の浚渫、公園・校庭貯留、田んぼダム、森林整備など各関係機関が検討している流域治水対策の役割分担について共有することができました。しかし、各機関で対策に要する予算が確保されていないことなどから、計画箇所や整備スケジュールの明確化までは至っておらず、今後関係機関が連携して流域治水対策を計画的に進めていくためには、予算の確保、部局横断体制も必要だと感じています。

三、農地・農業用施設を活用した流域治水の取組推進

(一) 現状・課題

田んぼダムやため池の一時貯留、排水施設の活用などの流域治水対



本田 照男
ほん だてる お
福井県農林水産部農村振興課長

そこで農地・農業用施設を活用した流域治水対策を推進するため、各事務所の農業土木流域治水担当者と県土連をメンバーとしたNN流域

(二) 農業農村整備 (NN) 流域対策ワーキング

(二) 農業農村整備 (NN) 流域対策ワーキング

策の推進にあたっては関係農家の理解を得ることが重要です。流域治水の効果を受ける受益者と営農者が同じではないため、農家に負担をかけないことが第一となります。ため池の一時貯留などを含め、まず方法や効果を農家の方に分かりやすく説明することが必要になります。

(二) 農業農村整備 (NN) 流域対策ワーキング

(二) 農業農村整備 (NN) 流域対策ワーキング

域対策ワーキングを令和3年度から開催することとしました。

ここでは田んぼダムや農業用水路

の排水利用など先進的な事例とその取組経緯などをメンバーで共有し検討を進めました。

(三) 福井県版田んぼダム推進マニュアル

令和3年度のNN流域対策ワーキングでは田んぼダムの推進をテーマの一つとしました。県内では市町が中心となり平成24年から田んぼダムの取組が始まり令和3年度には4市町・約1600haで実施されています。

しかし、田んぼダムを本格的に拡大するに当たって、整備費用や操作管理、営農への影響などの検証や資料が十分でなく、関係者にどのように説明するかが課題でした。

このため田んぼダムに関する仕組みや操作方法、効果などの情報を共有し、農家や土地改良区に分かれやすく説明するためのマニュアルを作成しました。

作成に当たっては、田んぼダムに対する農家への聞き取りなどを含

め、取組の課題を整理し、具体的な機能を考慮したタイプ設定、設置箇所の設定方針、営農への影響等について検討を行いました。

マニュアルは農家が安心して田ん

ぼダムに取り組めるようにとりまとめたものであり、市町・土地改良区にも配布し、個別に説明会も行いました。

なお、田んぼダムについて長年研究されている新潟大学の吉川夏樹教授にはワーキングにおける講演とマニュアルについてご意見をいただきています。

目次

●はじめに	Page1
●田んぼダムの概要	Page2
●田んぼダムの種類	Page3
●田んぼダムの推奨タイプ	Page4
●田んぼダムの取組みにかかる費用（整備・管理）	Page8
●田んぼダムの取組みを支援する制度	Page10
●田んぼダム実施上の留意点（整備・管理）	Page12
●田んぼダムの福への影響	Page17
●田んぼダムの効率的な地区設定	Page18
●農家からの想定質問	Page21

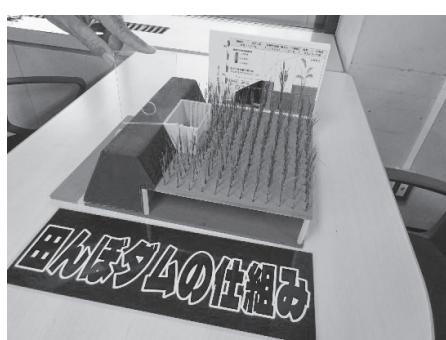
福井県版田んぼダム推進マニュアル

ら、補助残全額を県費で補助し、市町・農家に負担を求める制度としました。

また、全国農村振興技術連盟の広報活動助成金を活用し田んぼダムの模型を製作しました。農家の方への説明、今後の新規事業説明会・小学校の出前授業などで活用し、田



田んぼダム模型を用いた出前授業（講師：県農業土木職員）



田んぼダム模型

んぼダムに対する理解を深めていただけるよう努めています。

(五) 農業用施設の活用検討

令和4年度のNN流域対策ワーキングにおいては、農業用施設の効果的な流域治水対策を検討しています。具体的には、大雨時に土地改良区職員が幹線用水路を取水停止させ、一時的に排水路として利用している事例をもとに本来の機能や操作・管理にとらわれず農地・農業用施設を活用する取組や、さらに高度化することができないかなどワーキングで検討していくことを考えています。

四、おわりに

農業の営み、人間の生活に水は必要不可欠なもので、健全な水循環を維持するための流域マネジメントが必要です。例えば、河川は治水と利水の両方の視点が必要であり、お互いに協力しながら不利益が生じないようになります。

農地・農業用施設については本来の機能発揮が第一ですが、防災減災の視点から関係部局との連携を強化し、今後も市町・土地改良区・農家とともに流域治水に貢献する手法を検討していくことを考えています。

（2022年11月受稿）